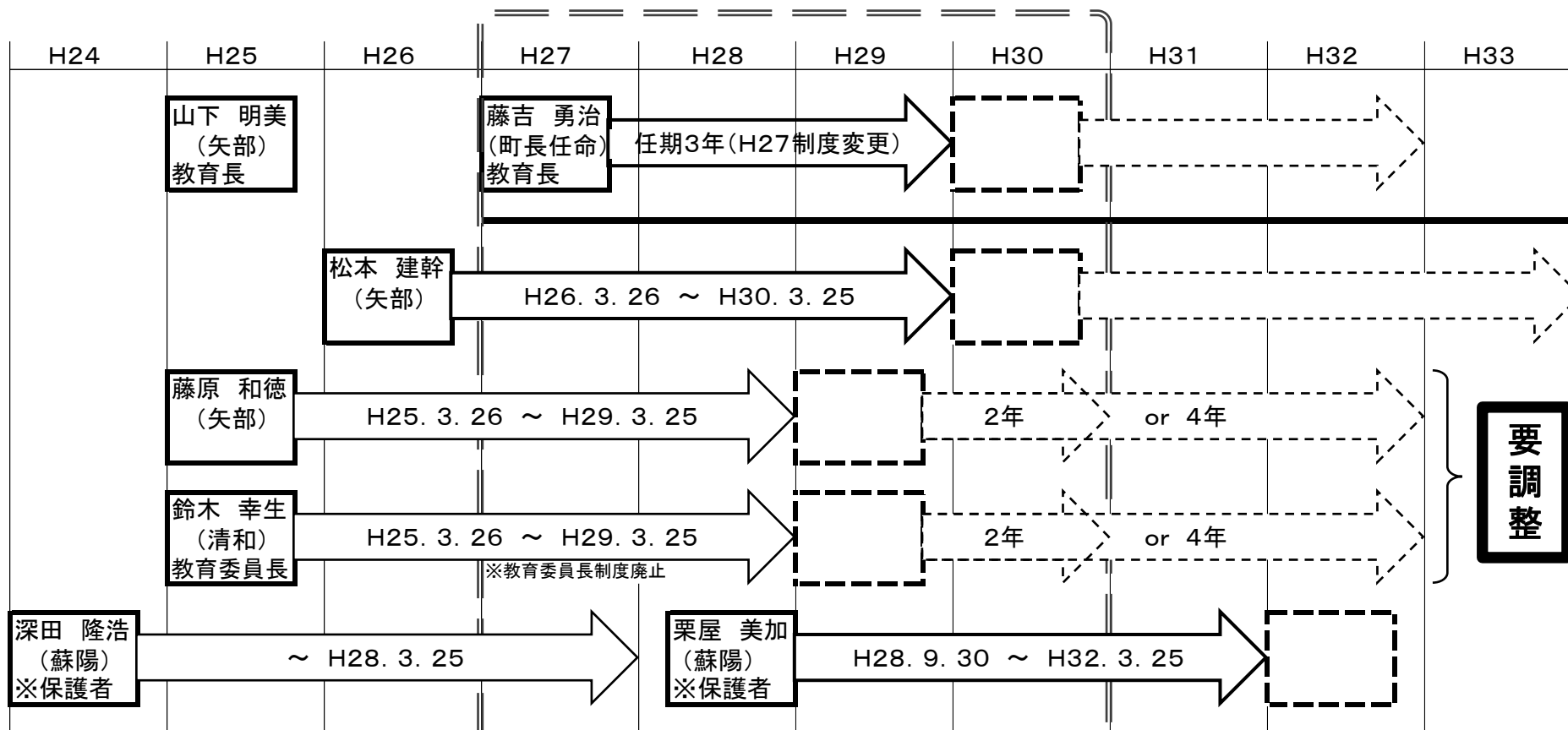


山都町(H24. 3. 26 ~)における教育委員と法改正に伴う任期調整の相関表

※この表では、教育委員の全てが3.26を任期開始としているため、3.26を年度の起算日としている。



※地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行(H27. 4. 1)による教育委員の任期調整期間(附則第4条)

<要調整について>

平成29年3月25日任期満了の教育委員2名について、うちいずれか1名の任期を2年とすることで、教育委員4名の任期満了を異なる年度とすることが可能。